

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

令和3年1月12日

協議会名: 五泉市地域公共交通活性化協議会

評価対象事業名: 地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点(特記事項を含む)
泉観光バス(株) みどりハイヤー(株)	ごせん乗合タクシー 「さくら号」 (五泉東エリア)	<ul style="list-style-type: none"> ・市の広報で市民全般に公共交通のPRを実施した。 ・高齢者を対象とした利用促進活動を継続実施した。(免許返納高齢者への制度説明) ・予約お断り削減に向け、運行時間の見直しを検討した。 	A 事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された。	C <ul style="list-style-type: none"> 輸送人員の目標値である前年比100%以上に対し、91.8%であり目標を達成できなかった。 利用者の減少は主に新型コロナウイルス感染予防である外出及び公共交通機関の利用自粛によるものと想定される。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナによる利用者の不安を払しょくできる環境づくりとその周知を実施する。 ・また、利用者数の少ない朝夕の便を廃止し、これまで要望のあった11:30～12:30便を創設することで、運行の効率化を図り、予約お断り件数削減に努める。
(有)フラワー観光 泉観光バス(株) みどりハイヤー(株)	ごせん乗合タクシー 「さくら号」 (五泉西エリア)	<ul style="list-style-type: none"> ・市の広報で市民全般に公共交通のPRを実施した。 ・高齢者を対象とした利用促進活動を継続実施した。(免許返納高齢者への制度説明) ・利便性向上へ向け、オペレーターの常駐時間を延長し、ドライバーとの適切な連携を図った。 ・予約お断り削減に向け、運行時間の見直しを検討した。 	A 事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された。	A <ul style="list-style-type: none"> 輸送人員の目標値である前年比100%以上に対し、110.0%を達成した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナによる利用者の不安を払しょくできる環境づくりとその周知を実施する。 ・利用者数の少ない朝夕の便を廃止し、これまで要望のあった11:30～12:30便を創設することで、運行の効率化を図り、予約お断り件数削減に努めると共に、今後も利用者数を維持するため、利用促進や利便性向上に努める。
泉観光バス(株) みどりハイヤー(株)	ごせん乗合タクシー 「さくら号」 (村松エリア)	<ul style="list-style-type: none"> ・市の広報で市民全般に公共交通のPRを実施した。 ・新設の五泉中央病院へのアクセス手法について、基幹バスと組合わせた案内チラシを関係施設へ配布した。 ・高齢者を対象とした利用促進活動を継続実施した。(免許返納高齢者への制度説明) ・利便性向上へ向け、オペレーターの常駐時間を延長した。また、オペレーターとドライバーとの意見交換を実施し、連携強化とマナー向上を図った。 ・予約お断り削減に向け、運行時間の見直しを検討した。 	A 事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された。	C <ul style="list-style-type: none"> 輸送人員の目標値である前年比100%以上に対し、93.8%であり、目標を達成できなかった。 利用者の減少は主に新型コロナウイルス感染予防である外出及び公共交通機関の利用自粛によるものと想定される。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナによる利用者の不安を払しょくできるような環境づくりとその周知を実施する。 ・また、利用者数の少ない朝夕の便を廃止し、これまで要望のあった11:30～12:30便を創設することで、運行の効率化を図り、予約お断り件数削減に努める。

事業実施と生活交通確保維持改善計画との関連について

令和3年1月12日

協議会名:	五泉市地域公共交通活性化協議会
評価対象事業名:	地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金
地域の交通の目指す姿 (事業実施の目的・必要性)	<p>五泉市においては、平成21年度に策定した「五泉市地域公共交通総合連携計画」に基づき、平成22年10月より、地域公共交通活性化・再生総合事業を活用した、ふれあいバス(基幹バス)、ごせん乗合タクシーさくら号の実証運行を行い、平成24年4月より本格運行に移行した。また、令和2年3月に策定した「五泉市地域公共交通網形成計画」に基づき、将来にわたる市民の移動手段の維持・確保を目指す。現在、ふれあいバス(基幹バス)が村松地区と五泉地区を連絡する1路線、ごせん乗合タクシー「さくら号」(デマンド乗合タクシー)が、市内全域(五泉東エリア、五泉西エリア、村松エリア)に導入され、通勤・通学者や高齢者等を中心とした地域住民の生活交通を担っている。</p> <p>これらの背景をふまえ、地域公共交通確保維持事業により、ごせん乗合タクシー「さくら号」(デマンド乗合タクシー)運行を引き続き確保・維持することで、住民の生活交通手段を存続させていくことが必要である。</p>